

日…日時・期間 定…定員 ※料金や申込み方法の記載のないものは、無料、申込み不要です。  
 休…休館日 料…料金・費用 ※申込み・申請・お問い合わせ等については、基本的に④⑤⑥を除く8時30分から17時15分までとなっています。  
 場…場所 持…持ち物  
 内…内容 申…申込み・申請方法  
 宛…対象、参加資格等 問…問い合わせ

### 募集

#### 平成22年度「ほいくのひろば」

核家族の増加、出生率の低下など、子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の子育て支援の一環として保育所を開放します。

保育所において親子で楽しめるいろいろな遊びを提供し、遊びを通して親子が子育てを楽しみ、子供とのかかわりを大切にして、より良い親子関係が築かれていくことを目的とします。

日5月～平成23年3月(月1回) ※園によって違いますので、直接ご希望の園へお問い合わせください。

場◇みどり保育所 末広町7-22 (☎0739 ② 3246)

◇稲成保育所 稲成町701-22 (☎0739 ④ 4570)

◇はやざと保育所 芳養町1774-9 (☎0739 ⑤ 0263)

内 戸外遊び・水遊び・運動遊び・散歩・造形遊びなど

対 1歳ごろから就学までの子供とその保護者

申 登録制ですので、往復はがきで、4月末日までに希望する園へ申し込んでください。なお、

申込みは、1園のみとさせていただきます。

問 子育て推進課保育係 (☎0739 ⑥ 4904)

#### ふれあいの森 緑化推進事業補助金



##### ■対象事業の要件

①事業主体が営利を目的としない市民団体(町内会、老人会、緑化団体など)であること。

②補助金の目的ののっとり、森林等に広葉樹等の苗木を植栽することにより、森林づくりや緑化を図る事業及び公益的な樹木の保全を図る事業であり、事業主体が無償の協力者と共に行う植栽活動等であること。

③平成23年3月末までに完了する事業であること。

##### ■補助金額

①補助金の対象となる事業費は、苗木の購入等に係る費用です。

②補助金の額は、1件20万円を限度とし、予算の範囲内で交付します。

③苗木の単価等は、建設物価等公表価格に基づきます。

日 4月30日(金)までに所定の申請書(山村林業課又は各行政局産業建設課に備えているほか、ホームページ(<http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/fureainomori.html>)からダウンロードできます。)に必要書類を添えて、山村林業課(大塔行政局)又は各行政局産業建設課に提出してください。

問 山村林業課山村振興係 (☎0739 ⑧ 0303)

#### 自然観察教室 「春の生き物」

日 4月25日(日) 9時30分～12時

場 ひき岩群周辺 ※集合場所はふるさと自然公園センター

対 小学生以上

持 筆記用具、採取用具、ビニール袋など

申 前日までにはがき・電話・ファクシミリ・E-mailで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

問 〒646-0051 稲成町1629 ふるさと自然公園センター (☎FAX 0739 ⑤ 7252)

✉ hikiiwa@mb.aikis.or.jp

#### わかわか教室 参加者募集



日 5月7日～7月23日(毎週金) 9時30分～11時30分

場 市民総合センター1階「機能訓練室」

内 介護予防を目的としたわかわかマシンアエクササイズ(ステップ運動や筋力トレーニング、ストレッチ運動など)と健康講座

対 市内にお住まいの65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方

定 20名(先着順、新規の方及び12回通して参加可能な方を優先します。)

持 運動できる服装、上靴、タオル、水分補給のためのお茶など

日 4月23日(金)までに、やすらぎ対策課高齢福祉係(☎0739 ⑥ 4910)までお申し込みください。

#### 認知症予防教室 参加者募集

日 5月13日・27日、6月3日・17日・24日、7月8日・15日・29日の(木)(8回シリーズ)

13時30分～15時30分

場 東部公民館(東陽中学校内)

内 医師による講義「認知症の正しい理解と予防について」、簡単なテスト、個人面談、グループ活動・個人活動での取組、毎日の取組(脳トレーニング)ほか

対 65歳以上の方で、8回通して参加可能な方

定 20名(先着順。東部公民館区にお住まいの方が優先となり

ます。)

持 筆記用具、めがね(必要な方)

日 4月30日(金)までに、東部公民館(☎0739 ⑤ 0360)までお申し込みください。

問 やすらぎ対策課高齢福祉係(☎0739 ⑥ 4910) 東部公民館(☎0739 ⑤ 0360)

#### 自衛隊幹部候補生・一般曹候補生募集

自衛隊田辺地域事務所では、平成22年度の自衛隊幹部候補生及び一般曹候補生を募集します。

【幹部候補生(陸・海・空)】

■受験資格 平成23年4月1日現在、20歳以上26歳未満(大学院卒28歳未満、歯科医師免許保有者30歳未満)で、大学卒業程度の学力を有する方

■採用種目 一般要員、飛行要員、音楽要員、歯科・薬剤科要員

■試験日

◇5月15日(土) 筆記試験

◇5月16日(日) 筆記式操縦適正検査(飛行要員希望者のみ)

【一般曹候補生(陸・海・空)】

■受験資格 平成23年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方(昭和59年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた方)

※ただし、平成23年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者の方については、今回受験できません。

■採用種目 一般要員

■試験日 5月22日(土)

【共通】

場 和歌山市内(詳細は受験受付の際にお知らせします。)

日 4月1日(木)～5月10日(日) ※詳しくは、自衛隊田辺地域事務所(☎0739 ④ 6219)までお問い合わせください。

#### パソコン講座 受講生募集

■スキルアップ講座【受講料】

①P検3級資格取得講座毎日10日間コース【2万円】

4月12日～23日(月火水木金)

②パソコン入門【1万3,000円】

4月12日～30日(月水金)

③日商PC検定データ活用3級資格取得講座【2万円】

4月12～5月12日(月水金)

④表計算初級・中級【特1万円】

4月12日～5月21日(月水金)

⑤女性のための再就職支援講座【1万3,000円】

5月17日～28日(月火水木金)

⑥P検3級資格取得講座毎日10日間コース【2万円】

5月17日～28日(月火水木金)

⑦日商PC検定データ活用3級資格取得講座【2万円】

5月17日～6月11日(月水金)

⑧パソコン入門夜コース【1万3,000円】

5月18日～6月15日(火水)

⑨ホームページ【特5,000円】

5月24日～6月9日(月水金)

■かんたんミニ講座

①デジカメ入門【2,000円】

4月17日(土)

②写真データの編集・加工講座【2,000円】

4月24日(土)

③デジカメ入門【2,000円】

5月16日(日)

④インターネット安全教室【2,000円】

5月22日(土)

定 各コース20名(先着順)

日 各コースとも受講開始日の前日まで受け付けます。

※受講時間等、詳しくは田辺地域職業訓練センター(☎0739 ⑥ 0919)までお問い合わせいただくか、ホームページ(<http://www.aikis.or.jp/~shokkun/>)をご覧ください。

## お知らせ

中小企業者の皆さんへ  
商工振興課からの  
お知らせ「景気対応緊急保証制度」が  
創設されました

これまで実施されていた「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」に変わり、平成22年2月15日から、新たに「景気対応緊急保証制度」が開始され、平成23年3月31日まで利用できることになっています。

一部の例外業種を除き、原則として全業種の中小企業が対象となります。

また、2年前と比較して売上げ等が減少している中小企業も対象となります。

この緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証で、対象業種の方は、一般保証8,000万円に加えて、別枠で8,000万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）までの保証を利用できます。

指定業種及び対象要件については、中小企業庁のホームページ（<http://www.chusho.meti.go.jp/>）で確認できます。

利用に当たっては、中小企業信用保険法第2条第4項第5号に該当することについて市の認定が必要です。認定申請書等は商工振興課のホームページ（<http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/index.html>）からダウンロードできます。

※市の認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査がありますので留意く

ださい。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 中小企業信用保証料補助金

市内中小企業者の経営の維持安定等を図るため、和歌山県中小企業融資制度のうち、経営支援資金（一般枠・セーフティ枠・景気対応緊急枠）を利用され、信用保証協会の保証を受けられた方々に対して、その信用保証料の2分の1の額を補助する制度を行っています。

■市内に住所及び事業所を有する個人事業主又は商業登記簿に登録されている本店若しくは支店を市内に有する法人で、市税を完納している方

## ■補助額

信用保証料の2分の1  
（千円未満切捨て）

※詳しくは商工振興課商工労政係（☎0739 26 9970）までお問い合わせください。

## 税務課からのお知らせ

## 【平成22年度固定資産税・都市計画税納税通知書について】

平成22年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月15日付けで発送します。

納税通知書には、それぞれの土地・家屋の課税内容を記載した「課税明細書」を掲載しています。

記載事項は、土地又は家屋の所在、地番又は家屋番号、地目又は種類、構造、地積又は床面積、価格、課税標準額、軽減税額などです。これは、納税者の方々に課税資産の確認と課税内容などをご理解いただき、より適正な課税を行うためのもので

すので、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

なお、納税通知書の「課税明細書」欄に課税物件をすべて印字できない場合は、別紙での送付となります。

また、固定資産を共有でお持ちの場合は、共有代表者以外の共有者の方々にも納税通知書を発送しています。この共有者用の納税通知書は、課税内容についてお知らせするためのもので、お支払いいただくための納付書は共有代表者に送付させていただきます。

※平成22年度固定資産税・都市計画税の納期限は次のとおりです。

◇第1期 4月30日

◇第2期 8月2日

◇第3期 12月27日

◇第4期 平成23年2月28日（納期限までに納付されなかったときは、督促手数料及び延滞金が生じる場合がありますのでご注意ください。）

【次の場合は、届出又はお問い合わせください】

◇登記簿に未登録の家屋について、所有者の変更（売買・相続等）があった場合

◇家屋の取壊しがあった場合

◇家屋を新築・増築した場合

◇住宅の改修をした場合

次の改修工事を行った住宅について、一定の要件を満たす場合に限り固定資産税の減額措置が受けられます。

・熱損失防止（省エネ）改修

・耐震改修

・バリアフリー改修

■税務課資産係

（☎0739 26 9921）

各行政局住民福祉課

（☎16 ページ参照）

## 「田辺市子ども読書活動推進計画」について

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、これを受けて田辺市教育委員会では、平成17年3月に「田辺市子ども読書活動推進計画」を策定しました。子供たちの健やかな成長を願って、子供たちと本との出会いをみんなで応援したい、そのために何ができるかをまとめたものです。

このたび、計画策定5年目に当たり、取組の成果と今後の活動についての第二次計画を策定しました。家庭で、園や学校で、図書館や公民館などで、子供たちが本と出会い、楽しみ、豊かな心を育むことができる環境づくりをみんなで力をあわせて実現していきませんか。詳しくはホームページ（<http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>）をご覧ください。

■図書館司書係（☎0739 26 0697）

児童生徒の就学を援助  
小・中学校就学援助費  
の支給制度

この制度は、経済的理由により就学困難な児童生徒の就学を援助する制度です。児童生徒の学用品費（月額で小学生1,000円、中学生2,000円程度）、修学旅行費、学校給食費（給食実施校のみ）、医療費の一部が支給されます。受給できる保護者には、所得制限等一定の基準があります。学校を通じて申請していただきますので、詳しくは、各小・中学校又は学校教育課学事係（☎0739 26 9942）までお問い合わせください。

基本チェックリスト  
で生活機能を確認し  
ましょう

65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く。）を対象に、基本チェックリストと介護予防いきいきパンフレットを送付します。いつまでも健康で生き生きとした生活を送るためには、病気の予防だけではなく、老化のサインをいち早く発見し、介護予防に取り組むことが大切とされています。老化のサインは介護予防に関する25項目の質問からなる基本チェックリストで確認することができるため、この機会に、是非実施してください。

また、基本チェックリストの結果、生活機能の低下が心配される方には生活機能評価（介護予防検診）の受診をお勧めします。受診していただくためには、記入いただいた基本チェックリストをご返送いただく必要がありますので、5月31日⑨までにご返送ください。

■やすらぎ対策課高齢福祉係  
（☎0739 26 4910）

田辺市花とみどり  
いっぱい運動助成事業

市民グループが土地所有者の承諾を得て、空き地等に苗木・花の苗等をボランティアで植える場合、1件当たり6万円相当を限度として苗木・花の苗等を配布します。花とみどり豊かな環境づくりを進めるためご利用ください。申請手続等、詳しくは管理課公園係（☎0739 26 9966）までお問い合わせください。

■募集団体数 60団体

第8回特別企画展  
「南方熊楠と牟婁新報」

■5月5日⑩⑪まで

■場 南方熊楠顕彰館「学習室」

■図 ◇牟婁新報とは

◇毛利清雅（柴庵）

◇牟婁新報に関わった人々

◇牟婁新報と南方熊楠

◇地域の新聞と熊楠

■場 南方熊楠顕彰館

（☎0739 26 9909）

館蔵品展「自然に学ぶ  
—雑賀清子の作品より—

《かみきりむし》 1990年代末

雑賀清子が80年代より描いてきた紀南の小さな自然を、約50点の水彩と点描により紹介します。

■4月10日⑤～5月30日⑩  
10時～17時（入館は16時30分まで）

■休 毎週⑨、4月30日⑩、5月6日⑩（5月3日⑩⑪は開館）

■料 一般210（160）円 / 大学・高校生150（120）円 / 中学・小学生100（70）円

※（ ）内は20名以上の団体割引料金。減免措置もあります。

■場 熊野古道なかへち美術館

（☎0739 65 0390）

## 《田辺市立美術館（本館）の臨時休館について》

田辺市立美術館（本館）は施設設備改修工事のため、4月から6月の3か月間、臨時休館となります。（☎0739 24 3770）

# お知らせ

## 食料自給率向上のため、戸別所得補償モデル対策がスタートします

4月から、国の自給率向上事業と米のモデル事業が始まります。自給率向上事業（水田利活用自給力向上事業）は、水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、全国統一単価（その他作物を除く。）を交付します。

米のモデル事業（米戸別所得補償モデル事業）は、水田農業を継続できる環境を整えるため、米の生産数量目標にしたがって生産する販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円を定額交付します。（交付対象面積は主食用米の作付面積から一律10アール控除して算定します。）米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行います。詳しくは下記までお問い合わせください。  
 和歌山農政事務所農政推進課（☎073-436-3832）  
 和歌山農政事務所食糧部計画課（☎073-436-3859）  
 和歌山農政事務所地域課（☎0738-2-3525）  
 和歌山統計・情報センター（☎073-436-3835）  
 田辺統計・情報センター（☎0739-2-5551）  
 農業振興課農政係（☎0739-26-9930）  
 JA紀南営農指導課（☎0739-25-5718）

## NOSAI なんぶからの お知らせ

農業は自然の影響を直接的に受けることが多い産業です。

このため農業共済は、農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補てんして農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、国の政策保険として運営されています。

風水害、冷害及び干害等の自然災害や病虫害等によって受けた損失を補償する公的保険制度です。農業経営の安定化、災害への備えとしてご活用ください。

●◇果樹共済（みかん・うめ・すもも等） 6月30日④まで  
 ◇園芸施設共済 随時  
 和歌山農政事務所事業課（☎0739-2-0833）

## 地域排水、集落排水をご利用の皆さんへ

～使用人数や用途に変更が生じた場合は届出をお願いします～

■処理地区 神島台、中芳養貝田団地、城山台（以上、地域排水）、中芳養平野、中芳養、上芳養、古屋谷、上秋津川西、上秋津川東、三栖左岸、三栖右岸、長野、上野鎌倉、上野中根、芳養（以上、農業集落排水）、芳養松原・井原（漁業集落排水）、龍神大垣内、龍神津越（以上、林業集落排水）

■提出書類  
 ◇地域排水処理施設使用変更届出書（地域排水）  
 ◇集落排水処理施設使用変更届出書（集落排水）

■提出先 環境課又は龍神行政局住民福祉課

●排水処理施設の使用料は、使用人数や用途により使用料の区

分が異なる場合があります。※使用料の納付は、便利な「口座振替」をご利用ください。

●環境課生活排水係（☎0739-26-9927）

## 子ども手当について

■施行日 4月1日から  
 ●中学校修了までの子（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子）

■金額 一人月額1万3,000円 ※所得制限なし

■支払月 6・10・2月

■手続  
 ①平成22年3月末日において、小学6年生までの児童を養育する児童手当受給者は新たな認定請求は不要です。

②平成22年4月1日から実施される子ども手当は、支給対象が小学6年生から中学3年生までに拡大されます。新中学1年生については、認定請求は不要ですが、新中学2・3年生の子を養育する児童手当受給者は、額改定請求が必要です。

③施行日において子ども手当の支給要件に該当する方は、平成22年9月30日までに認定請求書を提出すれば、4月分からさかのぼって支給されます。（申請猶予と言います。）

※②③に該当する方には認定請求書等を送付する予定です。

④子ども手当の現況届は6月に行う予定です。ただし、4月から5月の間に新規に認定請求書を提出された方は不要になります。

●市民課庶務年金係（☎0739-26-9925）

## 平成22年度の年金額や国民年金保険料額について

平成22年度の年金額は、前年度から据え置きとなります。したがって、老齢基礎年金（満額）で、月額6万6,008円になります。

国民年金保険料については、平成22年度の「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬に送付されます。月額1万5,100円になります。一年前納、6か月前納（4月分～9月分と10月分～3月分）の納付書も添付されていますので、保険料割引のある前納制度をご利用ください。国民年金保険料は、原則として翌月末日までに納めない、と思わぬ事故に遭った場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないことがあります。また2年を過ぎると納付できません。納め忘れの無いようご注意ください。

なお保険料の納付については、口座振替やクレジットカードによる納付もご利用いただけますので、下記までお問い合わせください。

●市民課庶務年金係（☎0739-26-9925）  
 田辺年金事務所（☎0739-24-0432）

## 後期高齢者医療制度について

◎後期高齢者医療制度の保険料率が平成22年度から改定されます

■和歌山県の保険料率  
 平成22・23年度保険料率(年間)  
 ◇均等割額=4万2,649円(改定前4万3,375円)

◇所得割率=7.91% (改定前7.92%)

◇保険料(100円未満切捨て)=①均等割額+②所得割額

<①均等割額>被保険者全員の方に定額で負担していただきます。ただし、所得の少ない世帯に属する方や被用者保険の被扶養者であった方については、これまでどおり軽減されます。⇒平成22年度も世帯の所得に応じて9割、8.5割、5割、2割を軽減

<②所得割額>被保険者本人の所得により異なります。

【総所得金額等(※1)ー基礎控除額(33万円)】×所得割率=所得割額となります。⇒平成22年度も住民税非課税のような所得の少ない方(年金収入で153万円から211万円まで)は、5割を軽減

(※1)総所得金額等とは、公的年金等に係る雑所得、その他の雑所得、給与所得、営業所得などの合計額で、社会保険料控除や生命保険料控除などの各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物等の譲渡所得などで特別控除後の額)も含まれます。

◎後期高齢者医療制度の健康診査について

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、平成22年度も健康診査を実施しますので、4月よりご自宅にお届けします往復はがきでお申し込みください。(健診期間は平成23年2月末日までです。)

●保険料…保険課保険税係（☎0739-26-9965）

健康診査…保険課医療係（☎0739-26-9926）



## 主な施設の電話番号等

- 田辺市役所 (☎0739-22-5300代) (FAX0739-22-5310)
- 市民総合センター (☎0739-26-4900代) (FAX0739-26-4914)
- 分行舎 (☎0739-22-5300代) (FAX0739-22-9898)
- 龍神行政局 (☎0739-78-0111代) (FAX0739-78-0116)
- 中辺路行政局 (☎0739-64-0500代) (FAX0739-64-0966)
- 大塔行政局 (☎0739-48-0301代) (FAX0739-49-0359)
- 本宮行政局 (☎0735-42-0070代) (FAX0735-42-0239)
- 田辺市水道事業所 (☎0739-24-0011代) (FAX0739-24-7910)
- 田辺市ごみ処理場 (☎0739-24-6218代) (FAX0739-24-4068)



## 休日急患診療

●●に急病になったときのために、急患診療を行っています。

■場所 湊1619-8 市民総合センター正面入口右側「田辺広域休日急患診療所」

■診療内容 内科・小児科系、歯科の応急診療

■診療受付時間

9時～11時30分、13時～16時

※小児科のみ、④夜間の診療を行っています。

診療受付時間は、18時～21時30分

■お問い合わせ (☎0739-26-4909)



## 4月の納税

- 市県民税(特別徴収) 3月徴収分
  - 固定資産税 第1期分、全期前納分
  - 国保税(特別徴収) 4月徴収分
  - 介護保険料(特別徴収) 4月徴収分
  - 後期高齢者医療保険料(特別徴収) 4月徴収分
- ※納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。



## 田辺市の人口(2月末現在)

		前月比
男	38,904人	(-5)
女	43,204人	(-31)
計	82,108人	(-36)
世帯数	35,332世帯	(-12)